

2011年度事業計画書

(2011年4月1日－2012年3月31日)

公益財団法人 関西盲導犬協会

この法人は、盲導犬の育成および普及、視覚障がい者の歩行指導により不特定多数の視覚障がい者の安全で自由な歩行を確保してその社会参加を促進し、もって視覚障がい者の福祉の向上に寄与することを目的とし、その目的を達成するため、次の事業を行う。

I. 盲導犬および視覚障がいに関する事業

盲導犬訓練施設の運営を行い、盲導犬の育成およびその貸与をもって、視覚障がい者の安全で快適な歩行を可能にし、視覚障がい者QOL（生活の質）と福祉の向上に寄与する事業

II. 相談事業

盲導犬を使用する視覚障がい者、または一般市民から寄せられる、盲導犬の受け入れ等に関する相談に対して、適切なアドバイスおよび関係者への改善要求や理解促進をもって、視覚障がい者の盲導犬使用環境の改善を図り、バリアフリー社会の建設に寄与する事業

III. 啓発普及事業

視覚障がい者に向けた盲導犬の普及活動、および一般市民、企業、医療・福祉関係者などに向けた盲導犬・視覚障がい理解の啓発活動を行い、盲導犬や視覚障がい理解の醸成を図り、障がい者福祉の向上に寄与する事業

1. 公益事業部門

1-1. 盲導犬および視覚障がいに関する事業

(1) 盲導犬の貸与

①盲導犬貸与ならびに共同訓練

年間15頭の盲導犬を育成し、共同訓練（盲導犬候補犬による歩行指導）を実施したうえで、視覚障がい者に貸与する。

②公正な盲導犬貸与の実施

盲導犬貸与委員会の運営を柱とし、盲導犬貸与規程ならびに盲導犬貸与委員会規程に基づく公正な盲導犬貸与を実施する。

③盲導犬貸与希望者への対応

申込済みの盲導犬貸与希望者と定期的にコンタクトを取り、現状把握と情報提供に努める。

④盲導犬ユーザーへのフォローアップ

盲導犬ユーザーが安全で快適な盲導犬との歩行ならびに生活が継続できるよう、すべての盲導犬ユーザーの自宅を訪問するフォローアップを実施する。

(2) 盲導犬の育成

①繁殖（盲導犬候補犬の確保）

年間目標である15頭の盲導犬貸与を継続するために、パピー55頭体制の繁殖を継続する。また繁殖犬事業において協力関係にあるAGBN（アジア・ガイドドッグ・ブリーディング・ネットワーク）や海外の盲導犬育成施設との連携を継続するとともに、繁殖犬事業の安定化に向け新たな繁殖協力体制も模索する。

②パピーの育成

巡回指導・当センターでの定期指導・講習会等により、パピーの健康・衛生管理とパピーウォーカー（子犬飼養ボランティア）に対する飼育指導を実施する。

③盲導犬候補犬の訓練

1歳を目処に、パピーウォーカーから順次パピーを引き上げ、気質・健康評価ならびに定期的な訓練評価を実施し、盲導犬としての適性をチェックしながら、候補犬の訓練を実施する。

(3) 盲導犬の保健衛生管理

①盲導犬のケア

盲導犬の健康管理ならびに盲導犬ユーザーの負担軽減を目的に、ドッグフード・犬具・犬用薬品等の情報を盲導犬ユーザーに継続的に提供する。

②繁殖犬・パピーのケア

講習会ならびに指導を通して、犬の飼育ボランティア等と連携しながら、それぞれの犬の健康管理に努める。

③訓練犬のケア

犬舎担当職員を中心に、訓練犬の健康管理ならびに犬舎の衛生管理を徹底する。

④リタイア犬のケア

リタイア犬（盲導犬を引退した犬）の飼育ボランティアと連携を取りながら、リタイア犬の健康管理や介護などの問題に対応し、リタイア犬が快適な余生を過ごせるよう配慮する。

(4) 盲導犬訓練士および歩行指導員の養成

①盲導犬訓練士および歩行指導員の養成

訓練担当職員1名を盲導犬訓練士として、NPO法人全国盲導犬施設連合会に申請し、認定を受ける。

②研修

養成の一環として、国際盲導犬連盟・全国盲導犬施設連合会・日本盲人社会福祉施設協議会等の盲導犬育成ならびに視覚障がいに関する研修会やイベントに職員を派遣する。

(5) その他

①ボランティアの募集

繁殖犬・パピー・リタイア犬の飼育ボランティアならびに盲導犬としない犬（キャリアチェンジ犬）のオーナーを継続的に募集する。

②盲導犬の育成に関する調査研究

質の高い盲導犬の育成を目的に、国内外の関連団体や専門機関と連携しながら、犬の訓練技術等に関して、調査研究や情報収集を行う。

1-2. 相談事業

(1) 盲導犬・視覚障がい者に関する問題に対する措置

相談担当職員を中心に、行政の補助犬相談窓口と連携しながら、盲導犬ユーザー・盲導犬貸与希望者・ボランティア・一般等からの苦情や相談に対し迅速な対応をする。

(2) 盲導犬に関する調査および研究

盲導犬ユーザーおよび盲導犬の社会受容の推進を目的に、関連団体や専門機関と連携しながら、調査および研究を実施し、その成果を市民・企業・各種団体・官公庁・マスコミなどに公表する。

1-3. 啓発普及事業

(1) 盲導犬の必要性についての啓発活動

①視覚障がい者に対する啓発普及活動

近畿圏を中心に、視覚障がい者個人および団体等に対して、盲導犬の体験歩行を実施し、盲導犬貸与希望者を募るとともに、機関誌「ハーネス通信」の点字・テープ・電子データ版の継続発行や福祉事務所等の行政窓口への積極的な働きかけにより、盲導犬に関する情報提供を行う。

②関係機関ならびに関係団体と連携した啓発普及活動

主に近畿圏の行政、つつじの会（関西盲導犬協会・ユーザーの会）等のユーザーの会、クイールの会（関西盲導犬協会ボランティアの会）等のボランティア組織、全国盲導犬施設連合会・国際盲導犬連盟等の補助犬育成団体、日本盲人社会福祉施設協議会等の視覚障がい関連団体と連携し、盲導犬ならびに視覚障がいについての正しい理解の普及に努める。

③一般市民に対する啓発活動

見学日ならびに講演等を開催し、盲導犬ユーザーと連携して、定例見学日・講演等を行うとともに、ホームページ・機関誌「ハーネス通信」を通じて、盲導犬ならびに視覚障がいについての正しい理解の普及に努める。

④関連書籍や関連商品の情報提供

盲導犬や視覚障がいになんだ書籍や関連商品の情報提供を行い、一般市民の盲導犬事業への関心を高める。

(2) 身体障害者補助犬法についての啓発活動

①ホームページや機関誌による情報提供

ホームページや機関誌「ハーネス通信」等を通じて、身体障害者補助犬法に関する情報や日本および海外の補助犬に関する情報等を提供する。

②啓発に関する調査研究

盲導犬ユーザーおよび視覚障がいサービスの向上を目的に、国内外の関連団体や専門機関と連携しながら、盲導犬ならびに補助犬の啓発等に関して調査研究や情報収集を行う。

2. 管理部門

(1) 会員

安定的な事業運営のため、啓発普及事業と連携し、新規入会の働きかけを行うとともに、会員には、機関誌等を通して情報発信を行い、当協会事業への継続的な協力をお願いする。

(2) 募金箱

安定的な事業運営のため、啓発普及事業と連携し、新規設置店を開拓するとともに、既設店には、機関誌等を通して情報発信を行い、当協会事業への継続的な協力をお願いする。

(3) 街頭募金

盲導犬事業の啓発を目的に、クイールの会（関西盲導犬協会ボランティアの会）と協力して街頭募金活動を実施する。

3. 施設整備計画

(1) 受電設備更新工事（700,000円）

(2) 亀岡市による隣接する農道（公道）の下水道付設工事が予定されている。

4. 犬舎建替え資金の当期積立予定額

建物取得資金積立金（5,000,000円）